

中世前期の空間概念としての上下について

正会員 ○ 藤田盟児

はじめに

寝殿造の住宅の構成を律する空間概念として、これまで晴・ケや、晴と礼の関係などが研究され⁽¹⁾一定の成果をあげてきた。ところで諸記録によれば、場所の秩序をあらわす表現として最も普通にみられるのは、たとえば「東上北面敷紫帖二枚許、」のように⁽²⁾口上口面という表しかたである。これは「以西为上」や「為西上事」⁽³⁾という言い方があることからわかるように「口を上となし、口を面とする。」ことを簡略に表現したものと思われる。本稿では、このうち「上」とその対義語である「下」の意味について、中世前期を中心に検討してみたい。

一、カミ・シモとウヘ・シタ

『時代別国語大辞典 上代編』⁽⁴⁾の「かみ(上)」の項によれば、「下(シモ)の対。シタに対するウヘという語が、表面・人の目に触れる所をさすのに対して、カミ・シモは一つづきのもの上下の位置をあらわし、①土地の高い所、②川の上流、③ある地域で中央に近い所、④人間関係における長上を示す。(以下略。文中の数字は便宜的に筆者が加えたもの。)」とある。また「しも(下)」の項の考察には「ウヘ・シタとカミ・シモは前者がものの表裏をあらわすのに対し、後者はひとつづきのもののはじめ・おわりを意味する点において異なる。」とある。つまり同じ上・下という字であっても、二つの発音は異なる意味で使用されていたのである。したがって文献中の上・下をどちらの発音とみるかで、文章の意味も異なってくる。おもに八世紀の貴族層の言葉をもとにしたこの興味深い指摘が、はたして中世前期の頃まで適用されるのか、つぎに検討してみたい。

二、ウヘ・シタについて

まず「ウヘ」であるが、さきの『時代別国語大辞典 上代編』ではこの発音に「上」と「表」の二字をあて、その意味として①上部②表面、うわべ③人の身の上④形容名詞として「～の上にさらに～」と添える意に用いる、の四つをあげている。また考察として「かくれた部分というシタの対義語で、空間的には、表面・前面・上部をいい、時間的には、後からのものをいう。」としている。また「シタ(下)」の項では、①表(ウヘ)に対する裏。表面から見えない場所。②下方③心の奥とし、このような分化はちょうど表(ウヘ)のそれと対応的であるという。これをまとめるに「ウヘ」・「シタ」は、まず表裏という意味であり、それが空間的には表面と奥底、上部

と下部という対義的な場所概念となり、さらには人の心情や、～さらに～という時間的な用法にも使用されたように思われる。

では中世前期ではどうかとみてみると、おそくとも一三世紀中期までには成立したとされる『宇治拾遺物語』には「ウヘ」が64個使われている⁽⁵⁾これを分類してみれば、まず①の意味のものは上部のほか、例えば「長者の家の天井にのぼりて、ふたりねたるうへの天井を、ひしひしとふみならして」⁽⁶⁾にみえるような、上空や上方の意味のものも合わせて14個だった。②の表面という意味のものは最も多く36個だが、とくに物の表面上を示す用法、例えば鯉を「台盤のうへに躍らする」⁽⁷⁾あるいは「御簾をうちかづきて、なげしうへのぼりて」⁽⁸⁾といったものが19箇所もみえた。③の用例はみえなかったが、たとえば『源氏物語』などには「我御上なる」といった表現がみえる⁽⁹⁾④も4箇所あった。したがって基本的には古代の用法は中世前期まで継承されているとみてよいようである。

ところで残りの「ウヘ」は、まず家来等にとっての主人の場所を「うへ」と記したものが5個⁽¹⁰⁾主人夫妻の代名詞となっているものが2個みえ⁽¹¹⁾さらに天皇自身の代名詞であるもの2個⁽¹²⁾宮中をさしたものの一個であった。これは平安時代からみえる用法で、宮中で清涼殿の床上、特に殿上の代名詞として始まったものか、あるいは一般の住居で床上をこう呼んでいたのかは定かではないが、以上の事例からみて、家主やその妻、あるいは天皇や殿上人つまり雲上人(クモノウエヒト)のいる場所のことか、あるいは彼ら自身の代名詞であったことは間違いない⁽¹⁴⁾そして主人の場所を指す「うへ」へは、「のぼる」「おりる」という動詞が添えられているから⁽¹⁵⁾おそらくは床上が高貴な人の場所であることから発生したものかと思われるのである。したがってこうした尊称である「ウヘ」が、床面上から発生した可能性はあるといえよう。

以上のことから少なくとも鎌倉時代までは、古代的な「ウヘ」の意味が色濃くのこり、さらに床面上を意味する場合からきたと考えられる、高貴な身分の人のいる場所あるいはその人自身を指す用法が、あらたに加わってきたことが指摘できるだろう。

三、カミ・シモについて

やはり『宇治拾遺物語』でみてみると、全部で10個

On the spacial conception of up and down
(KAMI/SIMO and UE/SITA) in the Middle Ages.

9032
Meiji FUJITA

ある「かみ(上)」のうち、先記の①に近い用法として位置的に高い所を指したものが4個あり、②は2個みえる。⁽¹⁷⁾他には体などの上部を言ったものが4個あった。⁽¹⁸⁾

しかしながら数が少ないので他の文献も加えながら検討してみると、ひとつづきのものの上下の位置を意味した場合としては、例えば『源氏物語』の「かみ・なか・しもの人、われもわれもと、」のように、⁽¹⁹⁾人間世界全体さえも一繋がりのものでして階層をつけ、「カミ」・「ナカ」・「シモ」と呼んだ例がある。これは④の意味を引継いでいるが、その例では天皇のことを「カミ」といったものもある。⁽²⁰⁾

このような把握の仕方は、実は場所にしても同様であり、下京は早くから「シモ」と呼ばれていたことが知られているし、⁽²¹⁾上賀茂社・下賀茂社にしても、すでに当時から「カミ」・「シモ」であった。⁽²²⁾

さらに建築的に重要なものとしては、③の意味のものが注目される。たとえば『源氏物語』には、寝殿の東庇にいる源氏が、母屋と庇の境の障子の、透き間を通して漏れてくる光のことを「火ともしたる透き影、障子の上(かみ)より漏りたるに、やをら寄り給いて、」と記述しているが、⁽²³⁾この「かみ」は母屋の方向をさしているから③の意味と繋がる。つまり建築内での中央、つまり寝殿の母屋により近い方をいうには「カミ」と言ったのではないかと思われる。同様の例に『今昔物語』で「上宿直(カミトノイ)ニテ出居(デイ)ニ独り寝(ネ)タリケルガ、」とあり、⁽²⁴⁾これも侍所での宿直に対して出居がより家の中心に近いところから、「カミ」宿直と呼ばれたのではないかと思われる。

さて「満佐須計装束抄」には、大饗の際の立作所の位置を「そのあくはざのかみのかたにうちて」といっているが、⁽²⁵⁾この「カミ」は、儀式の場における上手を意味しており、基本的には上記と同様の意味と思われる。またこれから考えれば、『民経記』安貞元年(一二二七)一月一日条の、蔵人所の中の上席を「座ノ上」と記しているのは、「ザノカミ」と読まれたものと思われ、当時の史料によくみえる「座上」も、訓読みの場合は同様であったかと思われる。⁽²⁶⁾つまり座においての上位・下位

も「カミ」「シモ」が使われていたと思われるのである。

ところで当時の記録で、座の秩序をいうには最初に述べたように「上」がよく使われているが、以上からすれば、これも「カミ」と読まれるべきではあるまいか。なぜなら『民経記』安貞元年(一二二七)四月一三日条に「殿上人等列立、庭上中門外、以御所方为上隅、」とあるように、この場合の上隅も、御所の方、つまり家の中心に近い方向に位置したのであり、その意味内容は上記の「カミ」のもつ意味と一致するものだからである。よってこのような人の並び方の表現である「口上口面」の「上」も、「カミ」と発音されていたとみるのが最も自然ではないだろうか。

むすび

さてやや粗雑ながら以上によって、カミ・シモおよびウヘ・シタの意味の違いがほぼ把握されたと考える。もちろん両者は、必ずしも常に対比的に使用されていたわけではなく、慣用的な用法が決まっている場合は「今宵は、うへにやさぶらひ給ひつる。おととひより、腹を病みて、いとわりなければ、しもに侍りつるを、」という『源氏物語』の老女房の言葉のように、主人の場所には床上からきた「ウヘ」を使い、使用人の場所は人の上下からきた「シモ」を使うというような場合もある。また長押の上下も、長押「ノウヘ」というのに対して、長押「ノシモ」という。これも上記の例と同じ理由によるのだろう。実際、長押「ノシタ」は字義通りにとれば人がいることのできる場所ではないし、長押「ノカミ」は可能であっても、前掲の史料にあるように長押の上は昇るものであり、「富家語談」にみえる「座ノウエニ登天(テ)立廻天(テ)居ハ極見苦事也」⁽²⁷⁾と同様のイメージだからであろう。また『明月記』の承元々年八月二日条には「件台盤シモノ方のフチノウヘに置、」と記されているが、意味は、台盤の下手の方の縁の表面上に置いた、であるから、定家の用語法もおそらくここでみた通りであったと思われる。

- (1) 川上貢 『日本中世住宅の研究』 墨水書房 昭和42年、飯淵康一 「平安期寝殿造における「礼」および「喃」について」 日本建築学会論文報告集第340号 昭和59年。(2) 『民経記』貞元元年五月二八日条。(3) 『玉葉』治承四年正月二六日条。『吉記』寿永二年二月一七日条。(4) 三省堂 昭和42年。(5) 日本古典文学体系27 岩波書店 昭和36年、を使用。頁を列記すれば、①101、117、128、202、204、220、253、254、280、294、355、357、394、②62、75、81、82、83、85、86、94、108、121、125、126、129、140、163、171、197、212、234、237、254、260、287、290、293、301、302、311、316、351、360、396、418、④173、298、366、405。なお同頁に複数あるものは別記しなかった。(6) 280頁。(7) 260頁。(8) 121頁。(9) 日本古典文学体系 第一巻 90頁。(10) 72、100、103、148。(11) 131、371。(12) 179、180。(13) 151。(14) たとえば『枕草子』一三八段、『栄華物語』第四、第十二、『源氏物語』三四、「若菜」など。また太田博太郎 「本棟造の成立」(『日本住宅史の研究 日本建築史論集Ⅱ』 岩波書店 昭和59年所収。)参照。(15) 前注(10)史料参照。(16) 前注(5)書の99、126、389、433。(17) 同書382頁。(18) 同書129、161、170、202。(19) 日本古典文学体系 第二巻 二百八十三頁。同様の表現は『沙石集』 日本古典文学体系 159頁にもみえる。(20) 『仮名法語集』 日本古典文学体系 290頁。(21) 『今昔物語』24-16、27-30。(22) 「かげろう日記」 日本古典文学体系 157頁。(23) 日本古典文学体系 第一巻 90頁。(24) 『今昔物語』27-18。(25) 「満佐須計装束抄」(『群書類従』第二十巻 雑部二所収。)[「だいきょうのこと」。(26) 「座上」は、『古今著聞集』505段や『日葡辞書』では「ザジョウ」と読んでいるが、訓読みの場合は「カミ」であったと思われる。(27) 『源氏物語』 日本古典文学体系 第一巻 118頁。(28) 同書 第一巻 94頁。(29) 『続群書類従』第三二、上所収。(奈良国立文化財研究所)